

平成31年1月22日

【内閣官房郵政民営化推進室】

【概要書】

郵政民営化の進捗状況についての総合的な
検証に関する郵政民営化委員会の意見の報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する 郵政民営化委員会の意見の概要

【意見書の位置付けと概要】

- 郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証は、郵政民営化法に基づき三年毎に実施。今回の検証は、前回検証（平成27年4月）後の三年間を中心に行ったものであり、郵政三社の株式上場（同年11月）後初めての総合的検証。
- 郵政民営化は平成29年10月で10年の節目を迎えたが、「人生100年時代」とも言われる長寿化、少子高齢化や人口減少の進展、「第4次産業革命」とも言われる社会変革の進展、郵便物数の減少や超低金利環境の継続等、環境が大きく変化。
- 日本郵政グループが、将来のあるべき姿を念頭に置きつつ、直面する様々な経営課題に的確に対処するよう、新たな中期経営計画（以下「新中計」という。）に基づき、着実に取組を続けていくことを強く期待。
- 当委員会は、これらを念頭に置き、今回の検証において指摘した事項のフォローアップを含め、郵政民営化の進捗状況を引き続き注意深く見ていきたい。

【主なポイント】

1 前回検証後の概況

- 郵政三社の株式上場と日本郵政株式の2次売却（平成29年9月）により、政府による日本郵政株式の売却は着実に進展。上場後は、株主等を強く意識した経営が見られ、経営に対する市場規律の浸透は着実に進みつつあると評価できるが、当委員会としては、引き続き、その状況を注視。

2 民営化推進に向けた日本郵政グループ各社等に係る状況

(1) 日本郵政グループ・日本郵政関係

- 日本郵政は、グループの司令塔として、将来の収益拡大等に向けた新たなグループ横断的戦略を進めていくことを期待。新たな成長分野の構築は大きな課題であり、将来に向けた投資戦略について今後の成果に期待。
- 金融二社株式の具体的な売却時期等は日本郵政の経営判断に委ねられるが、必要な説明責任を果てしていくことが重要。また、その際の売却収入活用に留意。
- 日本郵政グループ各社においては、その社会的責務や、第4次産業革命の進展など事業を取り巻く環境変化等を十分に踏まえつつ、長期的な視野も念頭に、成長戦略を含め、新中計に基づき、事業を展開していくことを期待。
- その際、メリハリのある戦略的成長分野の設定や、定量的な数値目標を含めた多角的かつ具体的な目標の設定を適宜適切に行っていくことや、対外的に、アカウンタビリティ（説明責任や根拠）が求められることにも留意。

(2) 日本郵便関係

- 新中計に基づき、以下の取組を進めていくことを期待
 - ・ 郵便・物流分野では、郵便物数の減少や人手不足等の課題への適切な対応（郵便・物流ネットワークの効率化、再配達削減の取組等）。
 - ・ 金融窓口分野では、投信等の販売体制を整備するとともに、物販事業、不動産事業の拡充を含め、収益源の一層の多様化。
 - ・ 国際物流分野では、トール社の経営改革を着実に進め、国際物流全体での戦略的取組の推進。日本郵便の他の事業との間でのシナジー効果の拡大が重要であり、子会社化した効果を最大限に発揮させていくことを期待。

(3) ゆうちょ銀行関係

【ゆうちょ銀行の限度額】

- 通常貯金と定期性貯金の限度額を別個に設定することとし、限度額は、それぞれ1,300万円ずつ同額とする。
その実施時期については、平成31年4月からの実施を目指す。
- 日本郵政グループ及び政府に対し、以下の2点の取組を求める。
 - ① 貯金獲得に係るインセンティブを他の評価項目への振替等により、撤廃すること。
※給与振込口座の獲得など顧客基盤拡大を評価項目とすることを否定するものではない
 - ② 将来の見直しについては、
グループのバランスシートの抑制と戦略的活用を含めた日本郵政のビジネスモデルを再構築し、
日本郵政が保有するゆうちょ銀行株を3分の2未満となるまで売却すること
を条件に、通常貯金の限度額について検討すること。

【低金利環境下での取組等】

- 投資信託等の資産運用商品の提供や、NISA、iDeCo等の取扱いは、貯蓄から投資への流れの中で顧客の安定的な資産形成をサポートする観点から有意義であり、引き続き積極的な取組を期待。
- 地域ファンドへの出資等の取組について地域金融機関等と連携を図りつつ一層推進し、地域経済の活性化に寄与する資金循環を期待。
- 収益の大半を資金運用収益に依存するゆうちょ銀行にとって、収益源の多様化等による持続可能なビジネスモデルの構築は大きな課題。新中計に基づく具体的・戦略的な取組の適切な推進を期待。

(4) かんぽ生命保険関係

【かんぽ生命保険の限度額】

- 限度額引上げ後の状況については、新契約の動向は保険料率の改定や商品改定に大きな影響を受けるため、現段階で、かんぽ生命保険の限度額改定の影響を見極めることは難しいと考えられ、引き続き、状況について注視。

【低金利環境下での取組等】

- 依然として保有契約の減少が続いており、その底打ち・反転が大きな課題。
- 人生100年時代を見据え、老後生活の長期化や医療・介護ニーズの変化への適切な対応が必要。また、高齢者のみならず、青壮年層のニーズに十分に応えられるよう、第三分野などの商品・サービスの充実を期待。
- 新中計に基づく具体的・戦略的な取組の適切な推進を期待。

(5) 郵便局ネットワーク関係

- 郵便局における郵便・貯金・保険に係るユニバーサルサービスをいかに確保していくかは重要な課題。「郵便局ネットワーク維持の支援のための交付金・拠出金制度」については、日本郵政及び日本郵便によるユニバーサルサービスの維持に資するものとして着実な実施を期待。
- 郵便局における地方公共団体事務の取扱い拡大について具体的協議の進展、柔軟な運用等を期待。また、地域における金融サービス確保の観点から郵便局ネットワークの活用について併せ検討することが望まれる。
- 地域における郵便局の活用に関しては、全国一律の取扱いにこだわることなく、地域ごとの独自性を尊重し、利用者目線での検討が考えられる。
- 世界でも例を見ない強靱なネットワークにおいて、地方公共団体、地域金融機関等との連携を強化し、様々な業務を新たに扱う場合、そのコスト負担について、日本郵政グループの経営努力のみに委ねるのか、国、地方公共団体、関係企業等の間でも適切に分担するか、関係者による検討が必要。

※ この資料は、本意見の内容に対する理解の一助とするため、その概要を取りまとめたものです。簡潔な記述を旨としたため、省略した個所や、表現ぶりを変えているところがあります。詳細については本文で御確認ください。